

# はやぶさ

Hayabusa



2023.9

相模原法人会広報誌

No.245 隔月刊

ハイライト  
令和6年度税制改正要望事項

# INDEX

会活 ..... 2

法人会を支えるひと ..... 3

株式会社リガルジョイント  
代表取締役 小田中奈穂美さん

ハイライト ..... 4

令和6年度税制改正要望事項

税務署からのお知らせ ..... 8

瓦版せいねんぶ ..... 10

活動フラッシュ ..... 14

令和5年6月~8月

はやぶさ花子の食べある記 ..... 16

鳥忠さがみの亭 相模原店

相模原法人会からのお知らせ ..... 18

JT屋外用灰皿の提供について  
相模原法人会ホームページをリニューアル  
新会員紹介 令和5年6月~7月

読者プレゼント ..... 19

提供:鳥忠さがみの亭 相模原店

## 【表紙】相模原の風景

### 『寝ぐらに帰る』

夕焼けに染まった津久井湖の空。鳥が寝ぐらを目指し帰って来ました。早朝から餌場に向かい、飛び立った鳥は昼間はそれぞれの縄張りで、元気に過ごし近くの森の寝ぐらで仲間たちと、楽しい夢を見る事でしょう。

撮影地/緑区三井 撮影/松田廣司

# 会 活

事業の  
お問い合わせは  
相模原法人会事務局  
(TEL.042-755-3027)  
まで

## ～法人会の活動予定～



7日(木)	税務研修会 消費税研修	【相模原法人会館】
8日(金)	会員増強決起大会	【相模原法人会館】
12日(火)	税務研修会と健康講座 「肩こり、腰痛、ストレス対処法」	【相模原法人会館】
15日(金)	理事会	【相模原法人会館】
19日(火)	研修会「若手人材の採用及び育成について」	【おださがプラザ】
21日(木)	決算法人説明会	【相模原法人会館及びオンライン】
22日(金)	新設法人説明会	【相模原法人会館】
27日(水)	法律相談★	【相模原法人会館】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。



8日(日)	おださがロードフェスタ	【小田急相模原駅北口周辺 及びサウザンロード】
11日(水)	決算法人説明会	【国民生活センター】
12日(木)	決算法人説明会	【相模湖交流センター】
18日(水)	全国大会群馬大会	【高崎芸術劇場】
19日(木)	税務相談	【相模原法人会館】
19日(木)	決算法人説明会	【相模原法人会館及びオンライン】
26日(木)	日帰り研修会	【成田山新勝寺 迎賓館】
29日(日)	さがみおおのハロウィン フェスティバル	【相模大野中央公園】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

※会場の密閉・密集・密接を回避、手指消毒の実施等、感染予防対策を十分に講じて開催します。

※延期または中止になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認下さい。

# 小田中

ODANAKA  
NAOMI

# 奈穂美 さん

法人会を支える  
ひと

## 決断力と聞く力が強み 次の50年に向けてスタート

五重の塔をモデルにしたグリーンの社屋が爽やかな、株式会社リガルジョイント。流体制御機器及び継手類の開発・製造・販売を行っており、2023年7月に創設50周年を迎えました。創業者の故・稲場久二男氏は、相模原法人会の前会長を務め、ネパール大地震の際には義援金を送るなど社会貢献活動にも尽力されました。22年12月に代表取締役に就任した小田中奈穂美さんにお話を伺いました。

### 教育方針は「起業家になりなさい」

同社の創業者・稲場久二男氏の長女として、相模原で生まれ育ちました。教育方針は「これからは女性の時代。自分で起業をきなさい」ということ。「父からはいつも、『自分で考えて行動きなさい。常に前提を疑って、人と違うことをきなさい』と言われて育ちました」と思い出を振り返ります。

海外でも活躍できる起業家になるために、手に職を身につけよう模索した結果、選んだのは歯科技工士の道でした。インプラントや審美歯科などの最先端知識を学び、仕事に邁進する20代を過ごします。

その後は結婚・子育てを経てEコマース(電子商取引)の世界で起業し、ウェブコンサルタントとしてキャリアを積んでいき2021年6月、小田中さんはそのキャリアを活かして同社製品のネット展開を加速させるため、リガルジョイントの取締役に就任しました。

### 聞き役に徹してピンチを乗り越える

就任当時はコロナ禍によって世界中の製造業が

混乱していた時期です。影響は半導体の製造に深く関わる同社にも及び、小田中さんはお客様に対する欠品のお詫びと部品調達に奔走することになります。

欠品トラブルなどの解消に向けて、小田中さんは現場の状況を把握し、最善策を講じるために社員の話をとことん聞くことに徹しました。「『どうしたらいい?あなたはどう思う?』と聞くと、彼らの言葉で語ってくれます。全て聞いた後は、指示ではなくお願いをすることで、一歩ずつ進んでいきました」と、社員のサポート役を務めながらコロナ禍のピンチを乗り越えました。

お父様の急逝により、代表取締役に就任しました。予期せぬ事業承継でしたが、コロナ禍で苦労を共にした社員たちが、今、一枚岩になって会社を支えてくれています。

### 代表取締役の仕事は「サポートと決断」

「社員の話聞いてサポートをするスタイルは、今後も変わりません」と小田中さん。人の話を聞くのが好きで、法人会でも先輩方の話に耳を傾けることが何よりの楽しみです。

「話を聞いた上で事業の決断をするのが、代表取締役である私の仕事です。『自分で考えて決めなさい』と言われて育ったので、決断するのは得意なんです」と、トップとして会社を前進させていく決意を語ります。父の教えを胸に秘めつつ、次の50年に向けてスタートを切っています。

## 令和6年度

## 税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、令和6年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出をしました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

各都道府県連からの税制改正要望事項を公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめ、全国の法人会の総意として令和6年度税制改正に関する提言が作成されます。

以下は神奈川県連で取りまとめた税制改正要望事項を掲載します。

## 一般社団法人 神奈川県法人会連合会

## &lt;はじめに&gt;

長く続いたコロナ禍から社会経済活動の正常化がようやく進み始めてきたが、1年以上にわたるロシアのウクライナ侵攻、度重なる北朝鮮のミサイル実験や緊張の続く中国と台湾の関係など地政学的なリスクやそれらによる食品・エネルギーを中心とした物価高騰で我が国の経済は依然として厳しい状況にある。

中小企業は日本経済の基盤であり、雇用や地域経済に多大なる貢献をしている。そのためにも、中小企業が引き続き事業活動が継続できる実効性のある支援策を迅速に行うことが急務である。

日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じ、これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会において、財政の健全化と国民経済の安定化のバランスを確保した持続可能なシステムへの改革が必要である。「簡素な税制」、「納得できる税制」、「公平な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

## 基本的な課題

## I

## 税・財政改革

## 1. 財政健全化に向けて

我が国の財政は長期にわたり悪化しているが、新型コロナウイルス感染症対策費の補正予算として国債を発行し、一層財政は悪化した。今後、防衛費増額、少子化対策などの財政需要が増え、また、ますます高齢化が進む中で、年金、医療、介護などの社会保障費も増すことは避けられない。この事実を深刻に受け止め、歳入、歳出の一体改革が急務である。そして、財政健全化の指針を提示し、道筋を明示するよう求める。

## 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。世代間の給付と負担の均衡を図り、「社会保障と税の一体改革」の中で、持続可能な抜本的な改革を行うことを求める。

(1)年金制度については、給付と負担の見直しが必要である。また、国民に年金を収めることの重要性やメリットを理解させ、率先して年金を支払う意識を持たせるとともに未納を改善する対策を講じる必要がある。

- (2) 医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。予防や健康づくりの取り組みに対して、財政面でのインセンティブ措置を進めていくべきである。
- (3) 介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。
- (4) 生活保護については、不正な受給が散見されるため、給付基準、水準を検討することが必要である。また、受給者の自立支援も併せて行い、生活保護者数を減少させる事も必要である。
- (5) 少子化対策では、子育て世代への現金支給ではなく、共働き支援強化など子育て環境の整備を進めることを要望する。なお、政府は児童手当の所得制限撤廃、多子世帯への増額や育児休業給付の引上げなどの少子化対策の財源として、社会保険料の引き上げを検討しているが、社会保険料に負担させるのは目的外流用であり、おかしいと言わざるを得ない。

### 3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。日本の国会議員や地方議員の数は主要33か国で考えた場合、多すぎる水準ではないようだが、人員削減を願う意見は多く、その要因として突出した報酬額や歳費にあると思われる。高すぎる議員報酬や国家公務員・地方公務員の報酬は行政改革における無駄の削減を行う上で最も優先的に行うべきであり、さらに、人口減少の局面に入った今の日本にとって、議員定数の削減は当然であり、人員適正化を自らの痛みを恐れず実施し、無駄の削減を行うべきである。

また、行政が直面する課題は極めて多種多様で深刻な課題が多いとは思われるが、行政サービスの必要性和そのあり方を再点検し、最小の経費で最大の市民サービスの提供を目指すべきである。民間の良いところを取り入れ、前例に囚われることなく柔軟に対応し、業務に取り組む姿勢を新たにして効率的な市民サービスの提供を推進していくことが必要である。

### 4. マイナンバー制度等

マイナンバーカードの交付率は約77%となったが、このところトラブルが相次いでいる。健康保険証としての利用が開始され、今後は運転免許証との一体化が予定

されている中で、マイナ保険証への他人情報の登録、住民票の誤交付など情報管理体制の杜撰さが露呈した。制度の運用にあたっては、個人情報の漏洩防止、プライバシーの保護などが大前提であり、セキュリティが担保された上で、行政効率化につながる社会保障、税金、災害対策などへの対応に尽力していただきたい。

## Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%の適用期限が2年延長されたことは評価するが、時限措置ではなく本則化するよう引き続き求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額も1600万円程度に引き上げることを要望する。

### 2. 事業承継税制の拡充

平成30年度税制改正で、相続税・贈与税の事業承継税制の納税猶予制度について、事業承継税制の特例措置が創設されたことは評価するが、贈与税あるいは相続税の納税を猶予する制度であることには変わりがない。同制度は納税を猶予する制度から、免税とする制度へ拡充すべきである。

また、中小企業が円滑な事業承継を行うため、要件の緩和や減免制度、適用対象者の拡大など、さらなる見直しを積極的に行う等、事業承継税制の抜本的な創設を求める。

特に、事業用資産を一般資産と切り離して、業種や利用形態により事業用資産への課税の軽減あるいは免除するような制度を創出することが必要である。

### 3. 消費税への対応等

消費税引き上げに伴う軽減税率の導入は、会計時の確認や複雑な経理処理といった事務負担や設備投資の増加を企業に負わせる結果となり、現在も企業の運用上の複雑さや難しさは続いている。軽減税率制度を廃止し、単一税率にすべきである。

令和5年10月1日より、適格請求書保存方式(インボイス制度)が導入されるが、円滑な実施に向けた措置ということで免税事業者であった者がインボイス発行事業者となった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講じるとしているが、このような特例措置を後付けで作り出し、ただでさえ難しい税

制を益々難しくしている。事業者が混乱しないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備を行うよう求める。また、小規模な免税事業者が取引から排除されたり、実質的な値引きを強要されるなど、不利益が生じないよう対策をとる必要がある。

## III 地方のあり方

### 1. 地方創生

人、物、金が東京を中心とした首都圏に過度に集中するのを改め、地方への分散化を図ることが必要である。現状では、首都圏が大規模な災害に見舞われた場合は、首都圏機能が麻痺し、国家の運営ひいては国民の生活が脅かされることが懸念される。新型コロナウイルス感染症の拡大時に、ICT技術を活用したインターネット会議等による私たちが直接顔を合わせるまでもなく、業務遂行が可能であったという事実を直視、精査し、この技

術の発展を後押ししていくことが大切である。国家規模での情報インフラの整備及びICT技術の活用等を行うことによって、中央に集中してしまうという現状を打破し、地方への分散化を図ることができると考える。そのためにも税制のあり方については、税収の拡大ありきではなく、「成長を促す機能としての税制」ととらえた仕組みとして、地方活性化に取り組める税制へと大胆に改革していくことが必要である。

ふるさと納税制度については、過度な返礼品競争の抑制を行い、返礼品を継続するならばその地方の経済活性化に資する物に限るべきである。また、住民税の財源に偏りが生じるならば、制度の廃止もまた検討すべきである。

### 2. 財政・行政の効率化等

国と地方の役割分担の明確化や地域間格差是正あるいは解消する制度の確立が必要である。その一つの方法として町村合併や道州制の導入等による地方行政のスリム化を検討する必要がある。

## 税目別

## I 法人税関係

### 1. 役員給与の損金算入の拡充等

現行制度は役員給与の損金算入が限定されているが、報酬は業務執行の対価であると考えられる。役員報酬に係る各企業内の制度設計に照らして、損金算入できる範囲の明確化等、実務上の判断に資する所要の措置を検討し、一定の要件を更に緩和するなど、損金算入と対象給与の範囲拡大を求める。

からず影響を及ぼす課税最低限の引き下げを行うのであれば、課税累進性の強化、資産所得を中心とする分離課税の縮小、課税ベースの拡充等、中・高所得層への課税の適正化についても措置することを検討されたい。所得格差が拡大してきた中、課税最低限の引き下げのみ実施することには疑問が残る。現行の所得税は包括的所得税の考えを逸脱しているやに見え、ガラス張りの給与所得者の不公平感をぬぐえないまま、現在に至っている。給与所得者以外の所得も広く捕捉することが必須である。

## II 個人所得税

### 1. 所得税のあり方

重要な基幹税の一つである所得税については、直間比率との関連性を同時に考慮すべきである。「公平性」の観点からは、国民に広く税負担を求めることは理解できる。しかしながら、その「公平性」のために低所得層に少な

### 2. 各種控除制度の見直し等

配偶者控除や配偶者特別控除は、現代の日本社会には時代遅れの政策であり、女性の社会進出や女性活躍による労働力不足の解消ということを考えれば、配偶者の収入や労働時間を抑制する同控除は、縮小もしくは廃止すべきである。そして、同控除に代わり、子供控除、子育て控除といった形で子供の数が多い世帯が、より優遇される制度を作るべきである。

## Ⅲ 相続税・贈与税関係

### 1. 相続税・贈与税

令和5年度改正により相続時精算課税制度での贈与について、毎年、課税価格から基礎控除110万円まで控除できるように見直しがあった。一方、暦年課税については、課税が強化され、相続財産に加算する期間が相続開始前3年間から7年間に延長された。相続時精算課税制度に110万円の基礎控除が創設されたのを踏まえると暦年課税の基礎控除110万円の拡大を求める。



## Ⅳ 地方税関係

### 1. 固定資産税の抜本的見直し等

地方の自主財源として大きな比重を占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われているが、居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に、商業地等の宅地の評価はより収益性を考慮した評価方法を取り、軽減の方向で見直すべきである。

土地に対する固定資産税については、行政サービスに対する応答性があるが、償却資産に対する固定資産税については、行政サービスとの直接的な受益関係が見出せないばかりか、我が国のものづくりに関わる産業の負担を高めていると同時に、負担が製造業など特定業界に偏在する不公平な税制であるため、償却資産に対する固定資産税は廃止することを求める。

## その他

### Ⅰ 震災復興

復興資金を適正かつ効果的に被災地に配分して早期に復興事業を行い、国民負担も早期に軽減すべきである。また、2037年まで所得税に上乘せられることが決定している特別復興所得税は、被災地の早期復興のために活用されるものであり、政府が検討している一部を防衛費の財源に流用する案は容認出来ない。

### Ⅱ 環境問題に対する税制上の対応

日本国内では環境問題に対応するために様々な税制上の取り組みが行われている。例えば、自動車税や重量税など、排出量に応じた税金の導入、エネルギー効率の良い製品に対する消費税の減税、再生可能エネルギーによる売電に対する税制優遇処置などがある。しかしながら、中小企業にとって使い勝手のいいものとは言い難い。中小企業の取引に幅広く適用できるよう制度の見直しを要望する。

### Ⅲ 租税教育

納税の意義、税の役割について、必ずしも地域の方々が十分に理解し、認識していない部分があるため、社会全体で租税への教育、意識の向上に取り組んでいく必要がある。

現行の小学校、中学校、高等学校の各教育課程における租税教育の取り上げ方は極めて低く、我が国における租税の意義を理解させるには、十分な内容とはなっていない。納税者としての意識及び社会の構成員としての責任を自覚させ、租税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民を育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

### Ⅳ 印紙税

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文章作成の有無による課税は公平性を欠き、また、デジタル化を推進する上で明らかに逆行するものである点から速やかに廃止すべきである。

# 相模原税務署長 就任の挨拶

相模原税務署長  
伊熊 宏紀



公益社団法人相模原法人会の皆様におかれましては、税務行政につきまして日頃より格別のご高配とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局査察部査察審理課長から相模原税務署長を拝命いたしました伊熊宏紀でございます。

私は、佐賀県の出身ですが、この伊熊という苗字は、佐賀県に多いという訳でもありません。珍しい苗字ですので、この機会にご承知おき下さい。

私が国税の職場に入りましたのは、平成元年、ちょうど消費税が導入された年で、消費税の歩みとともに税務職員生活を送ってきたわけですが、奇しくも、インボイス制度の導入という大きな転機の年に、税務署長という大役を仰せつかったことは、少し大袈裟ですが運命的なものを感じております。

今年で勤続35年になりますが、査察の仕事長くやってきました。

査察部の仕事で神奈川県や東京の三多摩地区の税務署をいくつも回っていましたが、相模原税務署に来たのは今回が初めてでございます。それだけに、この相模原の地への赴任はとて新鮮でありますし、大変うれしく思っております。前任の齋藤署長同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

相模原法人会は、地域社会における健全な納税者の団体として、新倉会長をはじめ、役員並びに会員の皆さまが一丸となって、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組まれていると聞いております。これまでのコ

ロ禍におきましても、オンラインを活用するなどして会員の利用しやすいセミナーや説明会が定期的で開催されているほか、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」や青年部会を中心とした「租税教室」などの租税教育活動が盛んに行われています。

また、新型コロナウイルスが5類感染症となり、これまで制限されてきました地域の様々な活動も再開しております。先日は上溝夏祭り、橋本七夕まつりが4年ぶりに開催されました。相模原法人会の皆様は、このような各地域で開催されるイベントへ参加され、地域社会の発展や地域経済の活性化に大きく寄与されております。

このような相模原法人会の熱意とご尽力に対しまして、税務行政を預かる者として大変心強く思っております。今後とも、相互信頼・協調関係を維持しつつ、法人会主催の説明会・研修会等の事業へ職員を派遣するなどのかたちで、できる限りご協力をさせていただきます。

さて、税務行政に目を向けますと、本年10月1日からいよいよ消費税のインボイス制度が導入されます。これまで制度の円滑な導入に向け、法人会の皆様にもご協力いただきながら、周知広報に取り組んできたところです。事業者の方々には、それぞれの事業の実態に応じた準備を進めていただいていることと思います。導入後におきましても、円滑なインボイス発行のため、また、登録を迷われている事業者の方々のために、引き続き説明会等で周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、国税庁では、昨今の経済社会の変化や、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでおります。納税者の皆様が来署することなく、申告や納税など全ての税務手続が行える社会を目指して、e-Taxによる申告やキャッシュレス納付の利用をお願いしております。納税者の皆様の利便性の向上や税務行政の効率化の観点から、普及にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人相模原法人会の益々のご発展と会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

# 令和5年度 人事異動

職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当支部



**伊熊 宏紀**  
署長  
①局・査察



**内藤 英樹**  
副署長  
(法人担当)  
①新宿



**遠藤 清美**  
副署長  
(総務担当)  
①留任



**山本 英人**  
副署長  
(個人担当)  
①名古屋局・課一



**三角 寛**  
特別国税  
調査官  
(法人)  
①留任



**傳法 真行**  
法人1部門  
統括官  
①留任



**山野井 ひとみ**  
法人2部門  
統括官  
①留任  
②大野中、中央北



**工藤 隆**  
法人3部門  
統括官  
①局・査察  
②田名、大沢



**伊東 秀典**  
法人4部門  
統括官  
①局・総務  
②大野北、新相麻、津久井第1



**山口 康仁**  
法人5部門  
統括官  
①留任  
②大野南、上溝、津久井第2



**高橋 政幸**  
法人6部門  
統括官  
①留任  
②中央南、相模台、橋本



**一瀬 隆宏**  
法人1部門  
審理上席  
①四谷



**樋口 峰子**  
法人1部門  
審理担当官  
①留任



**山口 豪**  
法人2部門  
審理上席  
①町田



相模原税務署から異動した方々

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
署長	齋藤 英男	勇退	法人4部門統括官	後藤 彰	退職
副署長(法人担当)	大口 克也	局・税務相談室	法人1部門審理上席	大渡 匡宣	厚木
副署長(個人担当)	伊藤 幸弘	横浜南	法人2部門審理上席	鎌田 晃	甲府
法人3部門統括官	山口 勝士	立川			

## 令和5年度に臨んで



青年部会長  
**井上康誠**  
株式会社 日本物産

この度、相模原法人会第20代青年部会長を拝命いたしました井上康誠と申します。

令和5・6年度の二年間部会長を務める事になりました。

令和3・4年度は松田部会長の元、経営研修委員会の担当副部会長をさせていただきます。

ご縁あって大変光栄な役を仰せつかり、責任の重さに気が引き締まる思いです。

私が法人会に入会したのは2017年の2月です。塚原さんに面白いセミナーがあるから一緒に参加しないかと誘われ、青年部会経営研修委員会

## 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践！

主催のアドラー心理学のセミナーに参加したのがきっかけでした。入会後ゴルフのイベントには参加していましたが、それほど活発に事業や全体会議などには参加出来ていませんでした。

尾崎部会長の代に井上毅副部会長から公益広報委員長のお誘いをお受けしたのが、青年部会役員になったきっかけです。それ以来各事業や役員会等で部会員の方達と交流し懇親を深め、時には経営論のアドバイスを諸先輩方から受けたりするなど今ではとてもいい学びの場になっています。

昨年、相模原法人会青年部会は40周年を迎え、40周年記念式典及び事業をコロナ禍ではありましたが、無事執り行うことが出来ました。実行委員会始め部会員の皆さんが力を合わせ、また、諸先輩方・税務署・諸団体様のご協力があり実現出来た事と感謝申し上げます。

歴代部会長の方々やOBの皆様が、守ってきた相模原法人会青年部会の伝統を次の10年、つまり50周年に向けての最初の二年間を役員の方や部会員の皆さんと共に紡いで行きたいと思っています。

各事業を通じて部会員同士の交流をもっともっと広げて行けるように、役員の方々と協力し合い、楽しく、為になる事業活動を行ないます。相模原法人会青年部会発祥のワクワク！！税金体操第一とオリジナルキャラクター「ねぐちゃん」をいろいろなイベントで、もっともっと披露し地域の子供たちに租税教育をワクワク楽しく普及させたいと考えています。そして、青年部会の全国大会「全国青年の集い」の舞台にて発表することが相模原法人会青年部会の悲願です。

また、最近注目されている健康経営に関する事業に取り組むため健康経営委員会を作り、セミナー等を今後開催する予定です。従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することにより、従業員の活力向上や生産性の向上などの結果的に業績向上につながる期待がありますので、しっかり取り組みたいと考えています。

最後になりますが、今後至らぬ点多々あるかと思いますが、二年間精一杯務めさせていただきますので皆様からのご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 副部会長・特別幹事の紹介



【副部会長】  
総務・広報委員会担当  
**才川 重久**  
才川重久税理士事務所



【副部会長】  
ワクワク!!  
税金体操第一普及委員会担当  
**内山 真奈美**  
保険レスキュー(株)



【副部会長】  
交流委員会担当  
**今岡 俊二**  
㈱IMARISE



【副部会長】  
経営研修委員会担当  
**岡田 耕次郎**  
岡田・沼法法律事務所



【副部会長】  
地域社会貢献委員会担当  
**網野 通**  
㈱マルドシアアーコーポレーション



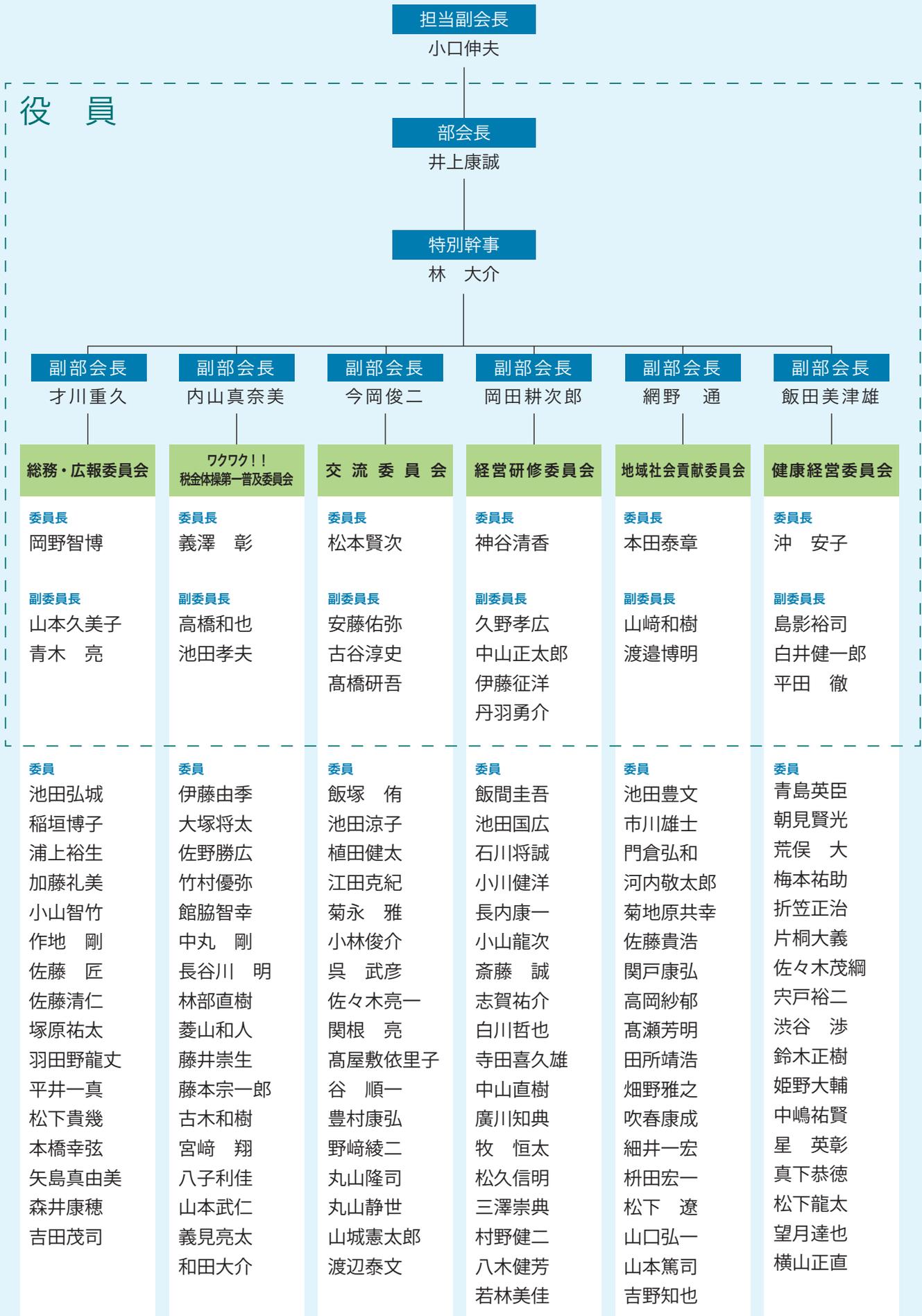
【副部会長】  
健康経営委員会担当  
**飯田 美津雄**  
㈱明輝社



【特別幹事】  
**林 大介**  
㈲ハヤシ美掃



# 令和5年度・6年度青年部会組織図(敬称略)



## 「ONE TEAM」になって 市内7小学校で 租税教室を実施

今年度、租税教育委員会改め「ワクワク!!税金体操第一普及委員会」と名称を変更し租税教室、税金体操、そしてオリジナルキャラクターの年貢ちゃん(通称:ねぐちゃん)を任された委員会の委員長を仰せつかった義澤です。

租税教室は青年部会員が市内の小学校に赴き、6年生を対象に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解が広がっていくことを願って開催しています。

本年度は5月23日の緑台小学校を皮切りに、5月29日大沢小学校、6月6日大野台中央小学校、6月8日当麻田小学校、6月22日横山小学校、6月27日二本松小学校、7月18日大島小学校と7校11コマ(1コマ45分)の授業を行いました。

租税教室は講師役・サポート役・ねぐちゃん役そして補佐役の1チームで行います。児童にとってはなじみの少ない税金の授業ですので各授業開始前に相模原法人会青年部会オリジナル「ワクワク!!税金体操第一」の動画を流し、そのリズムの中これも相模原法人会青年部会オリジナルキャラクターのねぐちゃんを登場させますと何処の小学校



緑台小学校



大沢小学校

でも大人気で教室の雰囲気はとても和やかになりました。その後は事前に練習した講師役とサポート役が授業を始めます。どのクラスの子も講師の質問に積極的に手を挙げて答えてくれて授業は盛り上がりました。授業の途中で国税庁企画の税金の無い世界の描いたアニメを見てもらい、さらに税金の使いみちなどを優しく学んでもらいました。

講師役、サポート役の青年部会員は普段行う事はないであろう児童への授業を平日の朝からおこなって頂き誠にありがとうございました。

た。また、事務局の皆様も学校との調整等ありがとうございました。次年度も引き続き租税教室はおこなっていきます。宜しくお願いします。

ワクワク!!税金体操第一普及委員長  
義澤 彰



大野台中央小学校



当麻田小学校



二本松小学校



横山小学校



大島小学校

## 令和4年度

# 事業報告会を開催

令和5年5月16日(火)、相模原市産業会館において、「令和4年度青年部会事業報告会」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の中止や自粛が相次いでおりました。色々な制約が



解除、緩和され通常の流れに戻りつつある中、手探りな状況の設営でしたが、皆さまのご協力で開催に至りました。

令和4年度はコロナ禍で、状況を鑑みながらマスクや規模等の見直しが行われる難しい運営判断がある中、租税教室や研修会の開催、おもしろカレッジの開催、10名が参加し沖縄で開催された全国青年の集い等が有りました。コロナ前と同じ状況とまではいきませんが徐々に活動が再開できてきていると改

めて実感いたしました。

また、同日、同会場にて部会長、現役青年部会のメンバーを中心に、ご来賓やOB・OGをお招きし、当日は会場に入りきれない程多くの方々にご出席いただきました。今年も、林特別幹事より色々なエピソードを交えて卒業生をご紹介しますことで、メンバーの絆や思い出を実感できました。卒業生皆様から貴重なお言葉を頂く事業となり皆が久々に卒業生を囲み送り出すことが出来とても嬉しい会となりました。

総務・広報委員長 岡野智博

ねぐちゃんも参加！

# 埼玉造幣局と川越小江戸散策

令和5年6月20日、おもしろカレッジを開催致しました。

今回のおもしろカレッジは埼玉造



幣局、川越の小江戸に行きました。

平日のお忙しい中26名もの方にご参加頂きとても賑やかなものになりました。

造幣局では硬貨や勲章などのめずらしい製造を見学することが出来ました。貨幣の歴史や歴代の貨幣展示などとても感激致しました。その後バスで川越に向かい小江戸へ。古き良き建物が並ぶ街並みは圧巻！着物を着ている方々も多く、ま

さしく小江戸でした。

一日を通して会員個々の知見を広げ、親睦を深める交流事業となりました。参加頂きました26名の会員の皆様誠に有り難う御座いました。

交流委員長 松本賢次

## 研修会を開催 少しの勇気が命を救う

令和5年7月18日に、北里大学病院救命救急・災害医療センターで18年の勤務経験を持つ榎見文枝氏をお招きし「救急救命とAEDの使い方」についての研修会を開催致しました。

この研修は、社会の為、相模原の未来の為に日々活動している皆様が無事の際にリーダーとなり社会に貢献できる行動が取れるようにと想い企画致しました。

研修会では、榎見先生の体験談を

交え、心肺蘇生、AEDの使い方について学び、講義の後には訓練用の人形とAEDのデモ機を使い実技訓練を行いました。皆さん真剣に話を聞いていて実技訓練にも意欲的に参加して下さり大変充実した研修会となりました。

救急救命についてはご存知の方も多いたと思いますが繰り返し学ぶ事により、いざという時の判断と行動に役立つと思っております。

少しの勇気が誰かの命を救うかもしれないという事を忘れず行動していただければ幸いです。

ありがとうございました。

経営研修委員長 神谷清香



## 卒業生から一言



松田桂吾

平素より公益社団法人相模原法人会青年部会の活動、各事業にご尽力頂きありがとうございます。

法人会に入会させて頂き早10年程経過し、青年部会卒業前の2年間は部長も経験させて頂きましてありがとうございました。私が青年部会に入会した時も今や青年部会担当副会長の小口さんを筆頭に活発な青年部会でしたが、今や当時より会員も増強されて頼もしい限りです。

各事業を楽しみ、そしてかけがえのない仲間と知れ合った事を光栄に思っております。

明確に青年部会として高みを目指す事業が『租税教育』『健康経営』『会員増強』3本の柱が御座いますので、現部会員皆で参加し今後も楽しみながら活動を続けて頂けたら幸いです。



市村 努

約10年間在籍させて頂いた青年部会をいよいよ卒業させて頂きました。温かい仲間たちと共に活動した楽しい時間は本当にかけがえのないもので、今後の力となるものとなりました。ありがとうございます。益々の青年部会の活躍を期待します。



井上 毅

2016年度に入会した法人会青年部会は、新たな人間関係が出来た部会でした。今まで関わりのなかった方々との出会いがあり、色々な活動が出来た思い出の残る部会でした。コロナがあったので短い期間でしたが、ありがとうございました。



山口 恒

皆さんと笑顔溢れる素晴らしい活動をする事ができ、心から感謝しております。

緊張した租税教室、最初は恥ずかしかった税金体操、汗だくになったねぐちゃん…これからも親会役員として青年部活動のお役に立てるよう努めますので今後とも宜しくお願い致します。

# 活動フラッシュ

## 2023/6月～8月

- 税に関する事業    ● 企業の発展に資する事業
- 社会貢献事業    ● 会員交流事業

6/26(月)  
大野南支部

### バーベキュー大会

内容／大野南支部会員親睦バーベキュー大会  
場所／カルチャービル駐車場



6/29(木)  
女性部会

### ビジネススキルアップセミナー

テーマ／おのれしよ己書教室  
講師／己書 真桜道場 講師 津布久真美 氏  
場所／相模原法人会館



作成した己書



7/18(火)  
青年部会

### 租税教室

内容／市内の小学6年生を対象に租税教室を行いました  
テーマ／税金は何のためにあるのか？  
税金はどうして必要なのか？  
場所／相模原市立大島小学校



7/18(火)  
青年部会

### 研修会

テーマ／AEDの使い方について  
講師／医療法人社団東京さんりつ会  
さんりつ皮膚科・在宅クリニック  
常勤医師 榎見文枝 氏  
場所／相模原法人会館





7/22(土)・23(日)  
上溝支部

### 上溝夏祭り

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売  
場所／上溝商店街 ホテルウィング相模原前



7/30(日)  
大沢支部

### 税務研修会

テーマ／令和5年度税制改正について  
(インボイス制度について)  
講師／高木相模会計事務所 代表公認会計士  
税理士 高木研弥 氏  
場所／相模原市立産業会館 4階懇談室



8/4(金)・5(土)・6(日)  
橋本支部

### 橋本七夕まつり

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売  
場所／橋本商店街ひこぼし通り  
グラントーレ橋本





●名物若鳥のてば揚げ  
.....¥660(税込)

鳥忠といえばとにかく大きな「若鳥のもも揚げ」と「若鳥のてば揚げ」！創業から変わらぬ味とボリュームで地元の方に愛され続けております。テイクアウト商品としても人気☆クリスマスには朝から飛ぶように売れます！揚げたてジュシーな手羽揚げを是非一度ご賞味あれ♪



●名物若鳥のもも揚げ  
.....¥528(税込)



## はやぶさ花子の食べある記

### 親子代々語り継がれる美味しさ 名物若鳥のてば揚げ・もも揚げ



相模原  
矢部地区

しもがま たつや  
下釜達也さん 代表。在学中に鳥忠から募集があり、料理に興味があったこと、知り合いの先輩がいたことから卒業後就職。一から修業を始め42年間一筋に勤続。平成17年、先代の引退により代表を継承し現在に至る。定休日も仕入先を訪ねたり店の内装を変えるなど仕事熱心。



#### interview ●...花子 ●...下釜さん

JR横浜線、相模原駅徒歩5分、鳥忠さがみの亭相模原店を訪ね、代表の下釜達也さんに話を伺いました。

- こんにちは。店内はオリエンタルな雰囲気、数々の装飾品も見事でギャラリーのようです。
- 相模原でオンリーワンを目指すという先代の社長の思いからです。桜、紅葉など季節ごとに変わっています。テーブルは60席、カウンターは10席ぐらいですが、コロナ対策で上限までは入れていません。2階には大

広間、洋間、個室があり、大久保、伊藤、坂本などの名称をつけています。

- テーブルごとの仕切りなど感染症対策はしっかり継続中ですね。部屋名が幕末の志士の名というのは、歴史が好きなのですか？
- 店を改装した頃、バブル崩壊、リーマンショックなど日本がゴタゴタした時期と近かったので、新しい考えを持った維新志士のような人たちが現れて、国を再生してくれないか

なという先代の思いからのようです。

- そうでしたか。店名の由来も教えてください。
- 鳥料理が名物なのと先代の社長の名に忠の字があるので、鳥忠さがみの亭としたそうです。
- 名物の鳥料理とは、どのようなお料理ですか？
- 若鳥のてば揚げです。カットが独特なんです。一羽を胸部分2個、足部分2個の4分割にして、てば揚げ、も



●中とろ寿司……¥1,078(税込)



●つぼむし……¥528(税込)



ブランデーの樽を熟成させた長崎の麦焼酎「泥八」



コース料理は3種類から。ご予算やお好みに合わせてお選びいただけます。プラス1,600円で飲み放題をお付けできます。(受付人数は2名~68名まで)



2階/大小様々な個室をご用意しております(大人数のご宴会に最適)

も揚げとしてご提供しています。うちのてばは胸全部だから20センチ以上あります。岩手産です。召し上がってみてください。

- いただきます。大きいですね。衣がカリッと香ばしく、中の肉はとてもやわらかく食べやすいです。この大きさでも飽きることなく一気に食べてしまいそうです。
- 塩と胡椒のみのシンプルな味付けにしています。もも揚げもどうぞ。
- パリパリの衣に、もも肉の油の甘味もプラスされて、これも逸品です。
- 「ここのは旨いよね」って仰るお客さんが多くて嬉しいです。3代にわたる長年のお客さんもよくいらしゃいます。
- 地域に根ざしてきたお店ですね。鳥

以外のお料理ではどんなメニューが人気ですか？

- さがみのサラダ、つぼむし、中トロ寿司などがよく出ます。サラダのドレッシングは自家製で、十数種類の野菜をあえた甘酢系の味です。つぼむしは普通の茶わん蒸しの倍ぐらいボリュームがあります。
- どれも美味しそうですね、飲み物はどのようなものがありますか？
- てば揚げには、やはりビールやハイボールが好まれます。泥八(どろっばち)も人気です。長崎の麦焼酎ですがブランデーの樽で熟成させていて柔らかい感じです。炭酸割りがよく出ますが、ロックかストレートでもカーッと来なくて飲みやすいです。

●非日常的な空間で、美味しいものをたっぷり味わえるお店ですね、今後の計画はありますか？

- 相模原に育ててもらいました。これからも相模原で存在価値のあるお店を目指し、次世代へ語り継がれるよう誠心誠意続けていきたいです。おかげさまで、から揚げの味が地域に浸透していると思うので、それを守りながら新しい味も検討してみたいです。
- スタッフも親子代々の方がいると聞きました。鳥忠さがみの亭で働くやりがいの他に、下釜さんのお人柄にもよるのでしょうか。美味しいお料理と貴重なお話をありがとうございました。



〒252-0231  
 相模原市中央区相模原3-1-16  
 042-756-0990  
<https://g496700.gorp.jp>  
 土・日・祝日  
 ランチ 11:30~14:30(L.O.14:00)  
 火~日・祝前日・祝日  
 ディナー 16:30~22:00(L.O.21:30)  
 テイクアウト11:00~21:30  
 定休日 月曜日

＊ 相模原法人会からのお知らせ ＊

法人会館内禁煙へ

JT(日本たばこ産業株式会社)より  
屋外用灰皿をご提供いただきました。

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法に基づき、遅くなりましたが、法人会館内では禁煙とし、2F及び3Fの外階段踊り場の2箇所に喫煙所を設けることといたしました。

今回の分煙に関し、JT(日本たばこ産業株式会社)より屋外用灰皿を2台ご提供いただきました。

JTは煙草を吸う人も吸わない人も、それぞれが認め合うことのできる、心地よいひとときを実現したい。そんな想いから、互い

に共存できる社会を目指し、「分煙」「喫煙マナー」「製品」の取り組みを行っています。分煙については、法令や条例を遵守しながら、飲食店やオフィス、商業施設などへのコンサルティングを行っています。これから分煙をしたい、また、法令や条例の通り分煙ができていないか心配等ありましたら、分煙コンサルティングへ相談されることをお勧めいたします。



JTホームページ



左から新倉会長、JT鈴木様、真田副会長

ホームページをリニューアル!



トップページ

デザインを一新し、  
イメージアップと共に各種情報に  
アクセスしやすくなりました。

- 直近の各種研修会の情報が表示されるようになりました。
- スマートフォンに対応しました。画面に合わせて見やすくアウトされます。
- 会員リストから相模原法人会員をご覧になります。※毎月1回更新
- WEB広報誌がより見やすくなりました。直近の広報誌は「Ebook」でご覧になれます。



法人会ホームページ



Web 広報誌



各種研修会

新会員紹介

令和5年6月・7月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 MNS	経営コンサル	市川 圭	相模原市南区相模大野7-35-2-818	大野 南
株式会社 パラブリュイ	IT	河合 優輝	相模原市南区相模大野7-24-12大倉グリーンマンション102	大野 南
株式会社 ファインド	不動産業、保険代理業	富原 拓	相模原市南区東林間2-6-18	大野 南
株式会社 岡部建装	外壁工事	岡部 尚武	相模原市中央区上溝3830-5	上 溝
株式会社 副島架設	足場	副島 甲助	相模原市南区新磯野202	相 武 台
株式会社 T&K corporation	不動産業	田所 順	相模原市南区磯部255	新 磯
株式会社 田中一板金	建築、板金業	田中 一樹	相模原市南区磯部4357-4	新 磯
イタリア食堂 Fagotto	イタリアンレストラン	塚本 敏	相模原市南区相模大野6-19-8	賛 助 会 員
黒澤恒一	保険代理店業	黒澤 恒一	相模原市南区松が枝町1-10	賛 助 会 員
笹野じゅんこ社労士事務所	社会保険労務士	笹野 純子	相模原市中央区相模原2-13-2服部相模原ビル605	賛 助 会 員
立憲民主党神奈川県第20区総支部	政治団体	大塚 小百合	相模原市南区相模大野3-19-10橋本ビル302	賛 助 会 員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

※誤りについて No.244新会員紹介について 自由民主党神奈川県第二十選挙区支部 [誤] 大野南支部 [正] 賛助会員

## 会議室ご利用のご案内

### 法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
- ◎会員会社でのご利用……………会員料金
- ◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。  
右のQRコードをご利用ください。



## 本誌同封広告のご案内

### 「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。  
どうぞご利用ください。

#### 《発行内容》

部 数：3,200部  
発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

#### 《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ  
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)  
内 容：会員に配布するに相応しい内容であること  
発行部数印刷、寸法に合うこと  
料 金：33,000円(1回)  
お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡  
ください。

## 読者プレゼント

鳥忠さがみの亭 相模原店で使える

「若鳥のてば揚げ」1個 引換券  
10名様にプレゼント!



応募締切り  
令和5年9月30日(土)

提供元：

鳥忠さがみの亭 相模原店  
252-0231 相模原市中央区相模原3-1-16  
営業時間  
土・日・祝日  
ランチ 11:30~14:30 (L.O.14:00)  
火~日・祝前日・祝日  
ディナー 16:30~22:00 (L.O.21:30)  
テイクアウト11:00~21:30  
定休日 月曜日  
TEL:042-756-0990

外はカリッと中はしっとりやわらかい!  
やみつきの逸品。

※本券1枚で「若鳥のてば揚げ」1個と交換させていただきます。  
※本券1回限りのご使用とさせていただきます。  
※本券有効期限：令和5年11月30日(木)まで。  
※営業日および営業時間は都合により変更となる場合がございます。  
お電話でご確認の上ご来店ください。

今すぐハガキかFAXで!

右記の内容をご記入の上、  
相模原法人会事務局まで  
Faxまたはハガキでお申込み  
ください。

①希望商品名「若鳥のてば揚げ」1個  
引換券 ②郵便番号 ③ご住所 ④法人  
名 ⑤お名前 ⑥電話番号 ⑦「広報誌は  
やぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、  
タオル等のご寄付、広告の同封、  
本誌に関するお問合せやご感想は  
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273  
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16  
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



# 公益社団法人 相模原法人会 3つの終活サービス

24時間365日 相談・見積り無料 安心の全国対応



## 葬儀支援サービス

**メリット** 葬儀費用の負担を軽減  
首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが26.4万円(税込)でご利用になります。

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「相模原法人会」の名札で生花または花環が1基提供されます。

**メリット** “安心”全国ネットワーク  
全国約500加盟葬儀社 2,700を超える斎場施設

電話一本で安心の全国葬儀手配

0120-421-493

※葬儀社に連絡する前にお電話いただかないご利用になれません。初めに、「相模原法人会」とお伝えください。

ユーザー名: gishiki  
パスワード: sagami\_hou



## 家族のための 生前整理・遺品整理

ご家族に代わって、お部屋の片づけのお手伝い。思い出の品の整理からお部屋の清掃まで、真心こめて対応いたします。

**POINT 1** NHK「プロフェッショナル」に取り上げられた遺品整理専門会社メモリーズの横尾社長をリーダーに、全国儀式サービスが、本当に信頼のおける遺品整理専門の会社を厳選しました。

## 安心の全国対応

電話1本でお近くの専門会社をご紹介します  
※一部対応できないエリアがございます。



ご相談の受付は、  
全国儀式サービスにて  
承っております。

0120-204-122



## 家族のための 相続手続

相続手続には10か月という期限があります。(相続税課税時)  
不動産・預貯金などの名義変更はお済ですか？

### 任せて安心の実績数!

相続・遺言手続き グループ累計受託件数  
72,000件超(2022年相続案件受託数14,975件)

### NCP相続センター

NCPは全国儀式サービスとご相続手続きに関する業務委託契約をしております。

## さがみはら 歴史 探訪録

File.01

議会政治の父、尾崎行雄の足跡を辿る

### 「尾崎弔堂記念館」

**尾崎** 行雄は、安政5(1858)年に相模国津久井県又野村(現在の相模原市緑区又野)に生まれ、幕末から戦後まで激動の時代を駆け抜けた日本の政治家です。雅号である弔堂の名でも知られ、「憲政の神様」、「議会政治の父」と呼ばれています。明治23(1890)年の第1回衆議院議員総選挙において初当選を果たしてから連続当選25回、通算議員在任歴は日本最長の60年10か月に及び、長きにわたる政治人生の中で、文部大臣、東京市長、司法大臣の要職を歴任しました。東京市長時代に米国ワシントンD.C.のポトマック河畔に約3,000本の桜の苗木を贈ったことは、日米友好を象徴するエピソードとして有名です。  
**記** 念館は、昭和32(1957)年1月に尾崎行雄の生誕地である尾崎家代々の屋敷跡に開館しま



した。青少年育成に多大な関心を寄せていた尾崎の意志に沿うため、記念館開設の機運が高まり、昭和28(1953)年に組織された「尾崎弔堂うまれ地記念事業委員会」によって、県有地として保存されていた尾崎家屋敷跡地に建設されました。記念館の完成を見届けることなく尾崎は没してしまいますが、地元である旧津久井郡をはじめとする全国の方々からの寄付や神奈川県等からの援助により、昭和29(1954)年12月の着工から2年後に完成しました。

**昭** 和33(1958)年度に旧津久井町へ寄贈され、平成2(1990)年に行われた「ふるさと創生事業」による増改築で現在の姿となります。そして、平成18(2006)年3月の市町合併にともなって相模原市教育委員会の所管となりました。記念館内には多数の資料が保存されており、常設展示では写真や肖像画、遺品のほか、尾崎の幅広い活動の足跡を物語る品々をご覧ください。

住所: 〒252-0158 相模原市緑区又野691  
TEL: 042-784-0660  
入館料: 無料  
開館時間: 午前9時から午後4時30分まで

尾崎弔堂記念館HP

